

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.16 2010/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

麗春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家の開設から三度目の春です。

これまでに、迎えた子ども達は10人。そのうち、4人はすでに巣立ち、いま1人は、夏に巣立つための準備に余念がありません。それぞれの前途に待ち受ける壁を、見事に乗り越えていってくれることを願うばかりです。

さて、私が読書の愉しみに目覚めたのは小学高学年の頃でした。はじめは学校の図書館で本を借り、1日1冊のペースで読みふけたものです。やがて図書館の本をすべて読み尽くす頃に中学生になり、自費で購入するようになりました。

こういふと、なんだかすごい読書家のようですが、もちろん図書館のすべての本を読んだわけではありません。当時の私の興味は、推理小説やSF小説などに偏り、純文学や古典には見向きもしませんでした。

大学生になって、専攻のためいたしかたなく文学作品を多読しましたが、たいして感銘も受けませんでした。

私は、マンガも大好きですし、文庫本や新書もよく読みます。共通しているのは、

活字であることと、自分の興味のあるジャンルしか読まないことです。

ただ、これまでに読んだ何千冊かの書物は、確実に私の語彙や思考力に影響を与えています。読書の効能は、ただ愉しむために本を読むだけで、その人の言語力や考え方にひそやかに影響を与えていくという点に尽きるような気がしています。

自立援助ホームでともに暮らすというのも、読書に通じるように私は感じています。ただ、ともに生活するだけで、子ども達に何らかの影響を与えずにはいられない。

安心して暮らせる場の提供とは、そういうことなのではないかと、1年ともに暮らした子ども達の最近の様子を見ていて、その成長ぶりに考えさせられます。

もちろん、たくさん本を読んだからと云って漢字検定に合格できるわけではないのに似て、子ども達も、まわりの大人の温かいサポートなしに社会に出て、いきなり独り立ち出来るものではありません。

今後とも、皆様のご支援ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

こころのおはなし

カウンセラー 小山

コラム第13話

【発達検査について】

先日、新版K式発達検査の講習を受けに行きました。私は検査をすることをあまり好まないもので、こういった機会がないとなかなか勉強しません。しかし、講習は5時間で1万円（自費）もしたので、学生のと看とは違って一生懸命聞きました。一般に発達検査は適用年齢に制限が設けられてい

ますが、この新版K式発達検査は他の発達検査とは異なり、乳幼児から成人まで実施可能です。わだちの家でも新版K式発達検査は購入しています。検査を受ける人は発達の遅れを調べるものと捉えられがちですが、遅れだけではなく発達の進み具合やバランスなども調べ、その上で支援方針を立てていくのに役立てます。このように説明しても、検査に抵抗のある方が多いのも事実です。特にIQが算出されるような発達検査では、抵抗がより強くなる方が多いように見受けられます。

しかし、検査の結果はそのときの気分や状況、検査者との関係なども大きく影響します。私の大学院時代の経験談を話します。ある小学生相手にウェクスラー式の検査をとった時の話ですが、検査への動機づけをあげるつもりで、検査の後にはプレイルーム（おもちゃがたくさんある広い部屋）で一緒に遊ぼうと約束しました。しかし、その約束のため、その子は早く遊びたいという気持ちが先行してしまい、検査に集中できず、実施態度もおざなりになりました。検査結果も実際のその子の能力とはズレがあったように思います。

このような事が検査現場ではおこりうるため、実際の検査では検査状況や検査態度などについても記録します。また、行動観察や聞きとりによるデータの収集も行います。検査だけでなく様々なデータ収集法を駆使してやっと理解が深まるのです。先日の講習会でも講師の先生が話していましたが、検査の結果だけでなく、検査課題の意味やその時期の発達的特徴なども理解しておく、さらに深く理解できるようになります。

常勤職員
奥野

先日、中国地方にある自立援助ホームを中心とした勉強会へ参加してきました。自立援助ホームには大きく分けて、職員がと

もに生活する、住み込み型と交代で通う通勤型の2種類が挙げられます。各々の型の施設の職員さんが発表され、それぞれに利点・苦勞された点などを伺いました。

わだちへ勤め始めて早1年が経ち、私が「仕事」をどう捉えているのかと改めて考えさせられました。

わだちの所在籍数（H22/04/01現在）

年 齢	16歳	18歳
人 数	4(2)	2(1)

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

- B子：職場では後輩に教える立場になり、ほんとうによく働いています。生活も充実しているようで、毎日楽しそうです。
- C子：いよいよ自立のためのセカンドステップに踏み出します。夏に予定している完全自立に向けて、チャレンジ中です。
- C太：課題はありますが、ひとまず自立の道を選び、巣立って行きました。
- D太：紆余曲折があり、まずは仕事探しから再スタートです。
- D子：2月に新しく迎えました。来月より介護施設への就職が決まりました。
- E太：3月に迎えました。同じく求職中です。
- F太：4月から新しく迎えます。すでに就職先は決まっていますので、まずは新生活に慣れることが課題でしょう。

1～3月のわだちの家

- 1/15 子ども未来課による児童自立生活援助事業の監査。
- 1/22 青少年育成指導者養成国際研修会(主催：文部科学省)に施設長および小山職員が参加。
- 1/23 和歌山県児童養護施設協議会主催の研修会に小山職員が参加。
- 1/30 和歌山県発達障害者支援センターポラリス主催の研修会に参加。
- 2/12 山陰地区自立援助ホーム連絡協議会～13 主催の勉強会に奥野職員が参加。

- 2/8 子ども・女性・障害者相談センター職員同行による入居予定児の見学。
- 2/12 E子の入所。
- 2/20 児童養護施設退所者等就業支援事業としてダイワロイネットホテルにてテーブルマナー教室とホテル見学を実施する。
- 3/3 子ども・女性・障害者相談センターとE太の入所受入れについて検討会。
- 3/10 E太の入所。
- 3/26 F太の入所。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●1月1日より3月31日までの寄附金

小山秀之様
(順不同)

●1月1日より3月31日までの寄附物品

匿名希望様
(順不同)

●1月1日より3月31日までの援助基金

山本彰宏様、水城実様、匿名希望様
(順不同)

○援助基金会計報告(1/1～3/31)

収入の部

援助基金 10,800 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
13,400 円

相談室整備用にソーシャルケア
センターに寄附 10,000 円

3月末残高

99,510 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

※発送作業簡素化のため、郵便振替用紙は全員の方に同封させて頂いております。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

編集後記

新年度がスタートしました。

わだちの家にも、新たに迎えた子や自立のために新生活に踏み出した子もいて、年度替わりの真っ最中です。

昨春からともに暮らしてきた子達は、この1年でとても成長しました。

これからともに暮らす子達との1年はまだまだ未知数ですが、将来の自立に向けて、一歩ずつ進んでいってほしいものです。

長引く不況に、大人はもちろん子ども達を取り巻く環境もいよいよ厳しく、本人の意欲や能力も充分とはいえないので、自立への道は容易なものではありません。あらためて、自立援助ホームの必要性を痛感する次第です。

今後とも、折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしますので、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

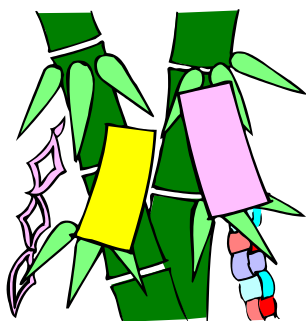
VOL.17 2010/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

酷暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家で子ども達と迎える三度目の夏です。

1度目の夏は、七夕の日に願いが叶い、初めて受け入れた子どもへの自立援助を模索しながら、無我夢中で過ごしました。

2度目の夏は、児童福祉法が改正され、自立援助ホームの意義が改めて見直される中で、私達自身もともに成長していかなければならないと、ひしひしと感じたものでした。

さて、この夏は子ども達がいかなる成長を見せてくれるのか、楽しみに過ごしたいと思います。

ところで、私は大学卒業後、大手の旅行代理店に就職し、いわゆるサラリーマンを長らく務めました。その後、転職や独立を経験し、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格も取得しました。

自立援助ホームを開設するにあたり、これらの経験が大変役に立ったのですが、なかでもFPの知識には助けられました。

FPとは、お金にまつわる知識をベースに顧客が望むライフプラン(生涯生活設計)を実現させるためにコンサルティングを行う、ライフプランの総合アドバイザーと定義されていて、社会保障や税の知識はもと

より、金融商品や不動産、相続などについても学びます。

私達のNPO法人のような小規模な事業体では、公認会計士や社会保険労務士のような専門家に委託するだけの財政力が乏しいのが現状で、なるべく自前の資源を活用することが求められます。とはいえ、日々の記帳などの煩雑な作業はさておき、肝心の部分は、連携してくれる専門家にお伺いにあがることもあります。

そういえば、わだちの家には社会福祉士や臨床心理士などの専門家も在籍しています。殊に、社会福祉士は様々な社会資源と連携し、相談者を援助してゆく仕事です。

だとすると、わだちの家の運営(経営)も、子ども達への援助も、自分達だけではなく広く社会に存在するネットワークと連携し、お互いに助け合っていくことが、解決への近道ということなのかもしれません。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第14話

【個人か環境か】

今年の3月から認知行動療法が保険診療の対象となりました。さらにメディアの影響もあって、認知行動療法を受けたいという方が増えてきています。私も認知行動療法を実践している1人ですので、そのような相談が増えたのは言うまでもありません。保健診療ではうつ病が中心となっていますが、認知行動療法はうつ病だけでなく、パニック障害や摂食障害などにも有効です。最近では人格障害や統合失調症などの認知行動療法について

書かれている本を見かけるようになりしました。

最近、和歌山市にある発達障害者支援センターで認知行動療法についてお話する機会がありました。概論的な内容でしたが、その中でも私として強調したかったことは、個人をターゲットにするか、環境をターゲットにするかという事でした。例えば、口やかましい上司の存在によって、うつ病になった方がいたとしましょう。もし、上司が関わりを変える（つまり環境が変わる）ことによって、うつ病が軽減したならば、環境の問題を優先し、環境の改善を目指します。しかし、上司が関わりを変えたとしても、うつ病が軽減しなかった場合は、その個人の変化をターゲットにして、認知行動療法を進めていきます。具体的には、ストレスフルな状況における認知(考え方・イメージ)の誤りを適応的な認知に修正していくことで、気分や行動の変化を目指していきます。ただし、個人と環境の相互作用によって問題が維持されているという捉え方も必要な場合があります。

私が実践してきた経験でいうと、軽度のうつ病ならば、早い方で5回程度の認知行動療法で改善が見られますが、動機づけの低い方はなかなか改善しないように思えます。

常勤職員

奥野

今年の梅雨は湿度だけでなく、30度近い気温が記録され、非常に過ごしにくい日が続いています。湿度・気温ともに高いことにより、入居している子ども達の食欲は減退しています。つい食べやすいものをと、冷やしうどんなど冷たい物を作ってしまうがちです。しかし、胃腸など消化器系統の働きを考えると体を冷やしてしまうものばかりも良くありません。

夏バテを防止するには、そうめん、冷やし中華など炭水化物に偏った食事に、炭水化物をエネルギーに変えるため、ビタミン

B1、B2(豚肉、豆腐など)、クエン酸(酢など)を補うことが有効であると言われていきます。このことを頭に入れて食材を選び、子ども達が暑い中でも仕事に励めるよう、努力していきたいと思っています。

わだちの家の籍数 (H22/07/01現在)

年 齢	16歳	18歳
人 数	4(2)	2(1)

※()書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

B子：長く務めた職場を辞め、今は知人に紹介してもらった短期のアルバイトをしながら求職中です。

C子：自立のためのセカンドステップも順調で、いよいよ完全自立に向けて、最終コーナーをまわりました。

D太：あいかわらず仕事探しに苦労しているようです。年齢の壁もあって、やりたい仕事とやれる仕事のミスマッチが課題です。

D子：紆余曲折があり、今は求職中です。

E太：工場系の職場で、技術を身につける為修行中です。

F太：就職先は決まっていたのですが、うまく馴染まなかったようで退職し、現在求職中です。

4～6月のわだちの家

4/11 りら創造芸術高等専修学校の入学式に施設長が出席。

4/19 和歌山県児童養護施設協議会の総会及び職員研修会に施設長が参加。

4/26 全国自立援助ホーム協議会のホーム
-27 長会議及び総会に施設長が参加。

5/19 和歌山県青少年・男女共同参画課の自立支援班や関係機関と子ども・若者の自立支援に関する連絡会議を行う。

6/09 ダイワロイネットホテルにて8/25-26に行われる、児童養護施設退所者等就業支援事業の打合せ、下見。

- 6/10 和歌山市商店街連合会の会長とインターンシップ受入れ先について協議、協力を要請する。
- 6/21 和歌山商工会議所の企画・街づくり支援室長とインターンシップ受入れ先について協議、協力を要請する。
- 6/21 七曲商店街協同組合とインターンシップ受入れについて協議。
- 6/22 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。
- 6/28 近畿労働金庫和歌山支店とインターンシップ受入れの詳細について協議。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●4月1日より6月30日までの寄附物品
匿名希望様
(順不同)

●4月1日より6月30日までの援助基金
山本彰宏様、水城実様、片岡啓様、
匿名希望お二人様
(順不同)

○援助基金会計報告(4/1～6/30)

収入の部

援助基金 23,600円

受取利息 19円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
14,900円

6月末残高

108,229円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

わだちの家の子ども達にとって、昨今の雇用情勢の厳しいことは明らかです。

長引く不況と、いっこうに改善されない雇用、大人でさえも先行き不安を感じている方もいらっしゃるかもしれません。なおさら、子ども達を取り巻く環境は深刻で、我が家の子ども達は働く意欲が充分とはいえないので、自立への道は容易なものではありません。

自立援助ホームの存在が、この子達の自立の手助けになることを祈るばかりです。

今後とも、折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしますので、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.18 2010/10/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

錦秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の夏はかつてない酷暑でしたが、夏の終わりと同時にめっきり秋が深まりました。季節の変わり目には体調を崩しがちですが、皆様お変わりございませんか。

さて、「人間ならば誰にでも、現実のすべてが見えるわけではない。多くの方は、見たいと欲する現実しか見ていない」とは、古代ローマの英雄ユリウス・カエサルの言葉ですが、2000年以上経過した現代においても、この警句は有効なようです。

昨今の新聞紙上を賑わせる事件の数々もそうですが、私たちの身近に起こる出来事のほとんどが、各人が「見たい現実」だけを見て、「見たくない現実」には目をそむけているが故に引き起こされているような気がしています。

私たちの住むこの日本社会のどこかで、様々な事情により本人の意思にかかわらず、また、自立に必要な気力・学力・能力等を十分に身につけることなく、社会へ自立することを強られる子ども達が暮らしています。見ようとしなければ、目に留まることのない現実かもしれません。けれども、ひとたび気付いてしまえば、看過できない現実です。

私は、「見たい現実だけを見る」凡人です

から、たいしたことは出来ないのですが、多くの方々の協力をいただいて、和歌山に自立援助ホームを立ち上げて3度目の秋を迎えることができました。

わが家にやってきた子ども達の何人かはすでに自立し、自分の家庭を切り盛りしたりしています。一方で、わだちの家を出たものの、未だ自立の道半ばであったり、振り出しに戻ってしまった観のある子ども達がいるのも現実です。

本人に自立する意思が乏しかったり、十分なソーシャル・スキルが蓄積されていなかったり、理由は様々ですが、自立援助の難しさをあらためて確認させられた2年半でした。

とはいえ、もともと困難なことはわかっていましたし、時間を味方につけて、根気よく続けていけば活路は開かれるというものです。

これも古代ローマにちなんだことわざですが、「ローマは1日にしてならず」なのですから。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第15話

【ひきこもりとケースフォーミュレーションについて】

先日、名古屋にて日本認知療法学会に参加してきました。保険点数化の影響か、以前よりも参加者が増えており、ほとんどのワークショップが満員でした。認知行動療法は日々進歩しており、様々な技法や症例への応用が発表されていました。

この学会では自身が受け持っているケー

スと類似した内容の症例発表を見たり、他の先生達と意見交換をしたりと日々の臨床活動に活かせる機会に恵まれました。しかし、“ひきこもり”に関する症例発表は全くといっていいほど発表されていませんでした。

ところで“ひきこもり”とは状態を表す用語で、特定の疾患を表しているわけではないので、特定の疾患に有効な認知行動療法において、“ひきこもり”はテーマとしてあがりにくいのかもしれません。しかし“ひきこもり”の人達は何らかの精神疾患を有している場合が少なくなく、社会不安障害やうつ病などを患っている場合は認知行動療法が有効となるケースも多いと思われます。

日々の臨床活動で感じることは、“ひきこもり”に至るまでの経緯が人によって異なるということです。よって、そこに至る経緯について、丁寧に情報収集をし、なぜ、“ひきこもり”になったのか、そしてその状態がどうして維持されているのか考えていきます。そして、得られた情報をもとに仮説を立て、支援方法（介入方法）を決定します。そして、カウンセリングを進める中で、仮説の見直しや修正を行っていきます。この一連の流れをケースフォーミュレーションといい、私が最も大切にしている作業です。

ケースフォーミュレーションは、個々の問題や疾患の発症や維持には個人差があるという前提で進めていくので、“ひきこもり”の支援方法を考えていくには有効な作業であると私自身は考えております。

常勤職員
奥野

天気予報では今年の残暑は10月中旬まで続くと放送されていましたが、激しい雷雨の後、1日にして秋の気候となりました。

私もわだちで2度目の秋を迎え、関わった子ども達は10人になりました。その中でわだちを離れ、生活している子どもから、時々相談の電話をもらうことがあります。献立や生活用品の相場から、税金や保険な

ど内容は様々です。些細なことでも子ども達が相談してくれた事には、すぐに答えようと思っていますが、間違った情報を教えてはいけないと調べた後で答えさせてもらうこともあります。

自立し生活している子ども達の不安を少しでも軽減できるよう、今後も様々なことを学んでいきたいと思っています。

わだちの家在籍数（H22/10/01現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数	1（1）	1	1	1（1）

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

B子：飲食店やコンビニなどいくつかのアルバイトを掛け持ちしつつ、就労中です。

C子：完全自立に向けて最終調整中。自立に向けてセカンドステップを継続しています。

D太：9月にホームを退所し、自立を目指して新しい環境でチャレンジ中です。

D子：同じくホームを退所し、家族とともに新しい環境で自立を目指しています。

E太：仕事が長続きしないのが課題。現在、次の就労にむけて訓練中。

F太：家族の支えも受けて、自立のために求職中です。

7～9月のわだちの家

7/20 和歌山消防署の隊長、副隊長とインターンシップ受入れについて協議、協力を要請する。

7/28 和歌山大学教育学部則定先生の訪問。

7/30 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターとの定期連絡会。

8/4 男女共同参画センター「りいぶる」と協議、連携のため訪問。

8/9 児童養護施設退所者等就業支援事業・インターンシップを近畿労働金庫和歌山支店にて実施。

8/17 「レインボーハウス」施設長と協議、施設訪問。

- 8/18 保護司会・更生保護女性会とともに
和歌山少年鑑別所見学会に参加。
- 8/19 児童養護施設退所者等就業支援事業・
～20 インターンシップを七曲市場で実施。
- 8/25 児童養護施設退所者等就業支援事業・
～26 ソーシャル・スキル・トレーニング
一泊研修をダイワロイネットホテル
にて開催。
- 8/30 和歌山県児童養護施設協議会の常任
委員会に施設長が出席。
- 9/9 全国自立援助ホーム協議会主催の
～10 スタッフ研修に佐々木職員が参加。
- 9/15 「エルシティオ」へ訪問、施設内見学。
- 9/18 和歌山県児童養護施設協議会、直川
～19 小学校との共催で、同小学校グラウンド
にて佐賀県ビーバーバルーンクラブ
による「熱気球体験」を開催。
- 9/25 阿倍野 BBS 会が訪問。調理体験を行う。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●7月1日より9月30日までの寄附物品

森幸子様、岡本吉弘様、匿名希望様
(順不同)

●7月1日より9月30日までの援助基金

(順不同)

○援助基金会計報告(7/1～9/30)

収入の部

援助基金 0円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
16,500円

9月末残高

91,729円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票
の写しをもって領収書に代えさせていただきます。
特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しくお願い申し上げます。

編集後記

子ども達の自立を援助していく上で、
何をもって自立したと見做せるのかは、
なかなか難しい問題です。

わが家にやって来る子ども達にとって、
なんとか仕事を続けて経済的に立ちゆく
程度では充分とは云えません。

人生に、想定外のアクシデントはつき
ものです。どんな事態にも冷静に対処
できるだけの経験や知識は一朝一夕には
身につきません。

だからこそ、困ったときに頼れる存在
がなるべくたくさん必要ですし、私達の
活動が、多くの方々に支えられている
意味も、そこにあるのかもしれない。

今後とも、折に触れホームの様子を
この「わだち通信」でお知らせして、
皆様のご支援ご声援を賜り、子ども
たちの自立への一助となるよう、なお一
層精進いたしますので、今後ともご指
導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いた
だき、入居初期の生活が軌道にのるま
でのホーム費など子どもたちの自立
支援に役立てるための援助基金を募っ
ています。ご賛同いただける方は、以
下の口座へのご支援をよろしくお願い
申し上げます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上
げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.19 2011/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

<http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html>



わだちの家施設長 川口充紀

新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年のは「暑」でしたが、暑かった夏が過ぎるとあつという間に秋を通り越して寒い冬がやってきました。インフルエンザの流行も危惧されます。皆様くれぐれも体調管理にはお気をつけください。

さて、成長期には気にならないことも安定期に入った社会では看過できないことがあります。最近、私が注目しているのは「経費」と「投資」に対する考え方です。

企業がリストラをしたり、給与の定期昇給を見合わせたりするのは「経費」カットですが、国家が福祉予算、特に子どもに関わる予算を削るのは、経費の削減とはいえません。

子ども達はやがて大人になり、将来の社会を形成します。つまり、子どもに係る費用は、未来への「投資」と考えるべきなのです。これは、なにも私が云い出したことではなく、近年多くの場で、繰り返し語られていることです。

しかしながら、投資というからにはその費用対効果について真剣に検討されるべきなのに、必ずしも議論は深まっていないように見受けられます。

自分のお金に置き換えて考えてみましょう。私のお小遣いから、コンビニで買うコーヒー代を節約するのは経費カットです。愛煙家なら煙草をやめるという方法もありますね。

それに対して、貯金をするのはある種の投資

です。ところが、お金の預け先によってはほとんど投資効果の見込めないこともあります。たとえば、銀行で普通預金をした場合などですが、一方で、株式や不動産投資信託など高い収益が見込めつつも大幅に元金を割って大損するものもあります。要は、投資にはリスクが存在しそのリスクに見合ったリターンがあるということです。投資の手段は、どのくらいの危険があるか、どの程度の効果があるのかを比較検討する必要があります。

同様に、子育て世代にただお金を配るだけのアプローチと、子ども達が育ちやすい環境作りに資金を投入するのでは、投資効果に差があるように思います。

経費でなく投資である以上、子ども達にけるお金は削るべきではありません。しかしながら、右肩上がりの経済成長は望めない今の社会で貴重な資金を振り向けるのですから、より投資効果の高い方法を模索し続けるのは、当然のことなのかもしれません。

願わくば、わだちの家という投資に、やがて子ども達の成長という実りがありますように。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第16話

11月からぶらくり丁の一角(CoCo 壺番屋の北隣)で、ひきこもりやニート、非行等の若者に対する就労支援として、ジョブサロン“すてっぷぼーと”が開設されました。この事業は県から私達の法人が委託されたものです。私はこの事業の企画の一部を考案し、他にスーパーヴァイザーとしてこの事業に関わっていますが、どんな若者達が利用するのか想像が難しいため、経過を慎重に見ている段階です。

ジョブサロン“すてっぷぽーと”では居場所の提供や、ソーシャルスキルトレーニングなども行っていますが、対人不安が強い方がたくさん来る事が想定されますので、人との関わりに慣れていってもらえるような仕組みづくりが大切であると考えております。

前号でもひきこもりについて述べましたが、私がひきこもり支援で重要視していることは、人と関わる喜びを感じてもらうことです。そのためにも、遊びを通じての関わりが有効であると日々の支援で感じています。カウンセリングにはプレイセラピーというのがありますが、それとは違った普通の遊びでも十分に効果があると思います。同法人内で開設している相談センター（ソーシャルケアセンター）では、子どもから大人まで楽しめるようなボードゲームやカードゲームなどを取り揃え、利用者とスタッフ、学生ボランティア達が一緒になって遊んでおります。センターでは不登校の子ども達が多く来所されますが、最近は大学生の若者達の来所が目立ってきております。来所始めは緊張していた子どもや若者達が、遊びを通じてなら同じ空間にいっしょに居られることが体験的にわかってきました。不安は馴れることで軽減します。環境に馴れるためにも一定時間以上、同じ空間で過ごしてもらう必要がありますが、遊びを通じてなら難なく過ごせる人も多いと思います。遊びは言語的な関わりが最小限でいいことと、来談の動機づけを高めやすく、何よりも楽しいということが継続的に来所できている要因になっていると思います。ただし、複数人で遊ぶということがミソとなります。

プレイセラピーにはカタルシス効果という溜まったストレスを浄化する作用があります。保護者から、プレイセラピーがあった翌日は子どもの調子がいいと良く聞きます。子どもは遊び通じて人間関係や社会のルールを覚えます。少し大人になった若者達でも同じことが言えそうな気がしております。

常勤職員
奥野

年末にグッと冷え込みが強くなり、自転車で

通勤している子ども達には厳しい季節がやってきました。今年も県下の児童養護施設職員を対象とした研修会へ参加しました。今回は就労5年以上の職員が対象で、いわゆる中間職と言われる方が参加されていました。テーマのひとつとして子どもとの関わりについて取り上げられていました。中間職も新人の方も子どもへの関わり方については同じような悩みを抱えていることがわかりました。子ども達が抱えている問題は千差万別なので、個別に応じた対応が現場では要求され、過去の経験が常に生かされるとは限らないところが、対人援助職の難しさであると痛感させられました。

わだちの家の籍数（H23/01/01現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数	1	1	1	1(1)

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

B子：12月にホームを退所し、就労しつつ自立のために頑張っています。

C子：完全自立に向けて訓練中。引き続き自立に向けてセカンドステップを継続しています。

E太：秋から飲食店で就労中です。ゆっくりとですが、自立のためのハードルを超えているところです。

F太：家族の支えを受けて、就労を継続中です。

G太：11月に、新たにわだちの家族に加わりました。すぐに就業したのですが、継続せず、来年から新たな職場で頑張ります。

10～12月のわだちの家

10/06 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターとの定期連絡会。

10/19 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。

10/30 児童養護施設退所者等就業支援事業ソーシャル・スキル・トレーニングとして性教育講座をビッグ愛で開催。

11/06 若者サポートステーションわかやま

設立2周年記念講演会で取組活動の報告として施設長と小山職員が講演。

- 11/17 紀南児童相談所と田辺市の児童相談関係職員による施設見学。
- 11/20 児童養護施設退所者等就業支援事業ソーシャル・スキル・トレーニングとして身近な法律の話を和歌山弁護士会の協力でアバロームにて開催。
- 11/22 G太の入所。
- 11/27 全国自立援助ホーム協議会の仲間、「夢舞台」と「響の杜」のスタッフによる施設見学。
- 12/02 B子の退所のために児相との面接。
- 12/15 子ども未来課による児童自立生活援助事業の監査。
- 12/16 来春入所予定の子どもの就労先と学校、当所との支援会議を開催。
- 12/21 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●10月1日より12月31日までの寄附物品
和歌山県更生保護女性連盟様、高垣晴夫様
匿名希望様（順不同）

●10月1日より12月31日までの援助基金
コミュニティランチ和様

○援助基金会計報告（10/1～12/31）

収入の部

援助基金 10,000円

受取利息 18円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
15,600円

12月末残高

86,147円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

以前、私の友人が「古代ローマには奴隷制があった。だからローマは野蛮だ。」と語ったことがあります。

私はすぐさま、現代の価値観で過去を語ることは危険だと指摘しました。当時としては、ローマは図抜けて民主的で、市民の公共心の高さは類を見ないほどでした。

要は、どの立場から見るかで、ものの見え方はずいぶん違ってしまうということなのかもしれません。

私たちの活動が、皆様と同じ見え方であるように、今後とも、折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思えます。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち